

男山レクリエーションセンター スケートボードパークの使用について

男山レクリエーションセンター

使用方法

- 初めて使用する方は使用者登録申請書を施設管理者に提出し、登録済証の発行を受けて下さい。
- 登録済証の第三者への貸与や複製は禁止します。
- 使用する時は施設管理者に登録済証を提示し、受付簿に登録番号等を記入して下さい。
- 使用中は登録済証を携帯するとともに受付の際に貸与されるリストバンドを着用して下さい。
- 使用が終わればリストバンドを施設管理者に返却して下さい。
- リストバンドを破損や紛失させた場合は、使用者に対し原則として実費負担を求めます。
- 使用者はヘルメットを必ず着用し、その他プロテクター等は怪我防止のため着用を努めて下さい。
- 6歳未満の方は保護者の付き添いの上、使用して下さい。
- 大会、スクール等を行う場合は事前に団体使用申込書を施設管理者に申請して下さい。(有料)

使用できる日時

- 使用時間は次の通りです。使用時間外の使用は禁止します。
5月～9月 午前9時～午後6時
10月～4月 午前9時～午後5時
- 毎月第二月曜日（第二月曜日が休日の場合はその翌日以降の休日でない日）※8月は除く
および年末年始（12月29日～1月3日）は休園日です。
- 管理上及びその他の都合により、予告なく使用人数の制限、休園、パークの閉鎖を行う場合があります。

厳守事項

- 八幡市男山レクリエーションセンタースケートボードパーク使用規則を厳守し、施設管理者の指示に従うこと。
- スケートボード以外の使用は行わないこと。
- パーク外や周辺道路及び来園時、帰宅時の道中でスケートボードは行わないでください。
- ゴミは持ち帰ること。
- パーク内での喫煙・飲食（蓋が閉まる容器に入った水分補給のための飲み物を除く）はしないこと。
- 飲酒して使用しないこと。
- 音楽を鳴らす、衣服を着用しないなど、他の使用者や近隣の迷惑となる行為は行わないこと。
- 機材やベンチ等の備品を持ち込まないこと。
- 施設への落書きやステッカー等の貼り付け、物品の展示・販売等を行わないこと。
- フェンスの乗り越えは行わないこと。
- 施設を破損・汚損等させた場合は現状復旧し、これに要する費用を負担すること。
- 事故等が発生した場合は施設管理者に報告すること。
(施設の欠陥に起因するものを除き、施設管理者は一切の責任を負いません)
- 使用者は怪我等に備え、保険等の加入に努めること。